

○1 番（岡本真澄君）

1 番、岡本真澄です。質問を 2 点させていただきます。

はじめに、土庄町職員によるソーシャルメディアの利用についてですが、まず、ソーシャルメディアとは簡単に申しますと、ブログや動画共有サイト、SNS など、インターネット上のコミュニティサイトのことで、代表的なもので言いますと、YouTube（ユーチューブ）や LINE（ライン）、Instagram（インスタグラム）などがあり、ユーザー同士の交流や情報を発信したり共有できるサービスのことを言います。

こういったサービスは、媒体をお持ちの方であれば、個人の責任におきまして気軽に利用し、楽しむことができる反面、間違った使い方をした場合、例えば他人の誹謗中傷や悪意のある投稿によって犯罪となる可能性や、個人情報の流出や書き込みにより犯罪に巻き込まれるなど、さまざまなリスクを含むものであり、皆さま方もご存知かと思いますが、利用による悪いニュースが頻繁に取り上げられております。

そこで、町職員におきましても、ソーシャルメディアは自由に利用できる反面、公務員としての自覚を持ち、道徳心を忘れず倫理観をもったうえで、全体の奉仕者として慎重に利用しなければならないと私は考えます。

では、担当課長にお伺いいたしますが、町職員が私的、公的に関わらず、ソーシャルメディアを利用するにあたっての規則やガイドラインは、今現在、土庄町にあるのかどうかをお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

ソーシャルメディアは、非常に便利な反面、さまざまな危険性もあると認識しております。質問のありましたソーシャルメディアを利用するにあたっての規則やガイドラインは現在、土庄町では作成しておりません。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

現在、利用に関してのガイドラインなどは無いということですが、私自身、他の自治体などを調べてみました。土庄町と比べまして規模や人口の多い少ない関係なく、複数の自治体が職員のソーシャルメディアの利用に関してのガイドラインを策定していました。

大まかな内容としましては、「職員としての自覚と責任を持ち、関係法令などを遵守すること」「正確な情報を発信し、不確かな内容や自治体の方針に反する

内容は控える」などです。

現在、土庄町職員に対してのガイドラインなどはないとのことですが、職員に対してのソーシャルメディアの利用に関する教育や講習は行われているのか、担当課長お願いいたします。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

岡本議員の再質問にお答えいたします。

ソーシャルメディアの利用に関する教育や講習についても一般的なコンプライアンス研修の実績はありますが、ソーシャルメディアに特化したものは行っておりません。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

では、一般職、会計年度職を問わずですね、町職員がソーシャルメディアを利用して行政批判につながりかねない情報発信や不確かな情報発信を行ったという事例は、今までにあるのかどうか、課長お願いいたします。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

岡本議員の再質問にお答えいたします。

すべてを把握することは難しいため、お答えしかねますが、住民の方からご指摘をいただいた事例はございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

住民の方からご指摘いただいたことはあったということですが、町職員がですね、町政に対しての批判や不確実な情報、町民の方々にですね、勘違いを起こさせる情報を私的に行うことは、町民の方々の不安をあおることにもなり、行政不信を招きかねないと思います。その職員の方に対してどういった対処をされたのか、もし対処をされたのであれば、お聞かせください。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

岡本議員の再質問にお答えいたします。

当該職員に対しまして、内容確認を行いまして、公務員としてソーシャルメデ

ィアを利用する際の注意事項や留意事項について指導いたしたところでございます。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

今回は指導というかたちで終わってますけれども、状況によりけりだとは思いますが、最悪の場合こういった対処をせざるおえないのか、お聞かせいただいてよろしいですか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

岡本議員の再質問にお答えいたします。

最悪の場合ということでございますけれども、懲戒処分の対象となり得るほか、地方公務員法第 60 条第 1 項第 2 号の規定により、懲役または罰金という刑事罰の対象ともなり得ます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

なるべくそういったことが、今後起こらないようにですね、教育などしっかり行っていただきたいと思います。

では、町長にお伺いいたします。不確かな情報を発信するなどして町民の皆さまを不安にさせない、またですね、不信感を与えないためにも、土庄町としましても町職員のソーシャルメディアの利用に関するガイドラインを作成されたほうが良いと思うのですが、いかが思われますか。

○議長（濱野良一君）

岡野町長

○町長（岡野能之君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

町職員の情報発信は、実際の情報として捉えられ、多くの確認の問い合わせがあります。そのようなところから、町職員がソーシャルメディアを私的利用するにあたっては、ソーシャルメディアの特性を正しく理解し、個人としてのみならず、公務員として注意しなければならないことを踏まえた上で、利用することが肝要であると思っております。

個人として、誹謗中傷や人権侵害をしてはならないことはもちろん、公務員として守秘義務があり、信用失墜行為が禁止されていることなどをきちんと認識しておく必要がありますので、ガイドラインの策定や研修の実施について、今後

取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

ありがとうございます。相当、前向きなご返答をいただきましたので、次の質問にまいらせていただきます。

次に、学校給食の食物アレルギー対策についてお聞きいたします。

厚生労働省によりますと、今から 50 年前ぐらいではですね、日本ではアレルギーというのはほとんど無く、現在では国民の 3 人に 1 人が何かしかのアレルギーを持っていると言われておりまして、症状は軽微なものから命に関わるものまで多岐にわたるそうです。ご存じの方もいらっしゃるかとは思いますが、昨今におきまして、アレルギーが増えている原因を大まかに申しあげます。それは、原因物質の増加や生活環境の変化、精神的ストレスや衛生状態の向上などがあげられるそうです。

では、本題に入ります。土庄町では今年の 7 月 4 日に、土庄小学校の給食において児童 1 人が小麦アレルギーを発症したと、7 月 6 日の四国新聞でも報道されました。事故当時の児童の処置、また、その対応について担当課長にお伺いいたします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

本年、7 月 4 日に土庄町立中央学校給食センターで調理された給食に、誤って小麦を含む肉団子が提供され、児童 1 人がアレルギーを発症しました。児童は給食後、昼休みに教室で友達と遊んでいましたが、約 1 時間 30 分後にアレルギー症状が出ていることに担任が気づき、保護者に連絡してから医療機関を受診しました。その後、症状が安定しましたので、帰宅して様子を見ることにしました。翌日には、元気に登校しておりますが、念のために体育の授業は見学といたしました。幸いなことに、大事に至ることはございませんでしたが、教育委員会といたしまして、児童、保護者の皆さまにご迷惑をおかけしたことを大変申し訳なく思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

不幸中の幸いと言いますか、大事に至ることはなかったということでよかったです。

町内の小中学校合わせて約 870 食ということで報道されておりましたが、発症したのは 1 名の方だけでしょうか。アレルギーのあるお子さんはほかにもいらっしゃると思うのですが、何もございませんでしたか。お聞かせください。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

何らかのアレルギーを有する児童は相当数おりますが、今回異常が見られた児童は 1 名だけでした。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

保護者の方とは、症状が発生した場合に備えて服薬などきちんと話し合いをされていますでしょうか。お願いします。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員の再質問にお答えいたします。

アレルギーを有する児童の保護者とは、日ごろから対処方法について話し合っており、万が一の場合に備えて薬を持参してもらっております。今回は、速やかに保護者に連絡のうえ、持参薬を服薬させてから病院を受診いたしました。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

日頃からの家庭と学校とのコミュニケーションは大切です。「もしも」は無いほうがいいのは当然ですが、万が一の場合の備えや職員の教育は今後もしていただきます。大切な子どもたちですね、命を預かっているのですからお願いいたします。

次に、事故の原因と対策についてお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

当日の献立は「肉団子と春雨のスープ」で、小麦を含まない肉団子を発注しておりましたが、業者が誤って小麦入りを納品しました。センターにおいては検品

をする際、成分まで確認をすることを怠ってしまいました。

今回の件は、確認作業が不十分であったことが原因であることから、食材を変更した場合などへの対応として、業者への発注書を分かりやすくし、センターでの検品作業は 2 名体制とするとともに、アレルギー対応食材や変更した食材に関しては、とくに注意を払い、細かく確認をすることといたしました。

今回の件を教訓に、食材の検品を確実にを行い、二度とこのようなことが起こらないよう留意してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

納入業者側にもですね、検品する給食センター側にも双方が徹底して安全に留意しなければならないことです。子どもたちの安全には変えられません。

この納入業者は 5 月にも、ほかの自治体においてもミスがあったと報道がありました。どのようにお考えか、課長お願いいたします。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

報道につきましては承知をしておりますが、今回の事故につきましては、給食センターでの検品ミスもございます。業者からも確認作業の徹底を今後進めると、回答をいただいております。

さらに、当該業者の扱う食材の数と申しますのが非常に多く、また安価であり、週に 1 回高松から食材を納入いただいております。食材が手に入りやすくなりますと、食材費が高くなります。

また、献立のバリエーションも少なくなるというデメリットがございます。そうしますと、給食の質が下がるという恐れもございますので、安全を確認しながら丁寧に対応、改善していきたい、そのように考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

ほかに何か再発防止の対応はされましたでしょうか。お願いします。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員の再質問にお答えいたします。

事故発生後の 7 月 11 日に小中学校の校長、各こども園の園長、調理員、給食センター職員、栄養教諭に出席をしていただきまして、今回の事故の概要、改善策、再発防止のお願い、アレルギー研修の重要性等の協議を行い、情報共有、危機意識を持つように図りました。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

今、課長がおっしゃりました、アレルギー研修っていうのは、どのように行われているのか、お聞かせいただいてよろしいでしょうか。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員の再質問にお答えいたします。

各学校におきまして、職員研修において、アレルギー研修は実施いたしております。

また、町教育委員会主催で、小豆島中央病院の医師をお招きして学校、園の教職員が、実際に児童生徒のアレルギー反応が起こった場合を想定しまして、その対処法についての研修会を実施しております。

今回の事故の 2 週間程度前に、このアレルギー研修実施しておりまして、今回はその成果といいますか、そのおかげで適切な対応ができたと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

教員の皆さまにつきましては、今回はですね、よくぞ早急な対処をしていただけたと思います。ですがですね、安全に留意していても、ヒューマンエラーというものは避けられないと考えます。給食センターにて、手間とコストはですね、かかるでしょうが、検品時にバーコードスキャナーを利用するなどですね、機械による対策も今後検討していただければと思いますが、そのあたり教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（濱野良一君）

港教育長。

○教育長（港育広君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

常に危機管理意識を持って仕事に励まなければいけないということは当たり前のことなんですけども、とくに子どもの命を預かっているという意識をしつ

かり持って、それぞれの担当の方々に仕事を取り組んでもらうようお願いしております。

しかし、1 度通知すれば、それでもう起こらないということではありません。常日頃から職員同士が声をかけ合って意識を維持できるような体制づくりに取り組んでまいります。

また、教育委員会も安全体制につながる取り組みを検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

ありがとうございます。

今回のようにですね、ミスにミスが重なって、まさかというものは起こるものです。ですが、起こしてはいけないミスも当然あります。人の命にかかわりますから、今後ともよろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。